

令和8年度 亀田地区市民文化展 作品募集要項

【趣旨】 亀田地区市民文化展は、文化・美術を愛好する亀田地区市民の創作作品を発表する場であり、また生活のなかに芸術作品を鑑賞する楽しさを普及し、文化の振興を図ることをねらいとして開催しています。

【主催】 亀田地区市民文化展実行委員会

【共催】 新潟市教育委員会 亀田地区公民館

【団体の出品について】

1. 会場 亀田市民会館 大ホール・江南区文化会館 諸室

2. 出品規程

(1) 出品数 各部門原則1人1点とします。団体数と作品数を考慮し、後日、実行委員会で配分を決定します。ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

新規に出品する団体は亀田市民会館を会場とします。

(2) 出品料 無料

亀田市民会館に出品する団体は、会場設営費等負担金 1,500 円をいただきます。

(3) 出品部門及び規格

部門	規格等
絵画	日本画(額入・50号以内) 洋画(油絵・水彩・パステル・額入・50号以内) 水墨画(額入・50号以内) 版画(額入・50号以内)
書道	50cm×180cm 以内裱貼・裏うち・仮巻・額入 (出典、解説文など鑑賞に際し参考になるものを添えること)
写真	4つ切以上半切まで・パネル貼・額入
工芸	陶芸、ロマンドール、押し絵、編物、パッチワーク、アートフラワー、木目込人形、表具 など
文芸	詩・俳句 など
生け花 盆栽	生け花・フラワーアレンジメント・盆栽 など

3. 実行委員会 準備から運営まで参加団体が行います。実行委員会を2回実施し、運営について話し合います。

第1回実行委員会 日時:7月15日(水) 午後1時30分～

第2回実行委員会 日時:9月16日(水) 午後1時30分～

※会場は、いずれも江南区文化会館(新潟市江南区茅野山 3-1-14)

【個人の出品について】

1. 会 場 亀田市民会館 大ホール

2. 出品規程

(1) 出品数 各部門原則1人1点とします。複数の出品を希望する方はご相談ください。なお出品希望者が多い場合は抽選となり、抽選結果については、7 月末までに応募者にご連絡します。

(2) 出品料 無料
会場設営費等負担金 500 円負担いただきます。

(3) 出品部門及び規格

部 門	規 格 等
絵 画	・日本画(額入 50 号以内) ・洋 画(油絵・水彩・パステル・額入 50 号以内) ・水墨画(額入 50 号以内) ・版 画(額入 50 号以内)
書 道	縦 180cm×横 90cm 以内または縦 90 cm×横 120 cm 以内のもの 枠貼・裏うち・仮巻・額入 (出典、解説文など鑑賞に際し参考になるものを添えること)
写 真	4 つ切以上半切まで・パネル貼・額入
工 芸	○陶芸、ロマンドール、アートフラワー、木目込人形など ※破損の恐れがないもので幅 45 cm×縦 60cm×高さ 60cm 以内のもの ○表具、押し絵、編物、パッチワークなど ※幅 90cm×縦 180cm 以内のもの
文 芸	詩・俳句 など
生け花 盆 栽	生け花・フラワーアレンジメント・盆栽 など

【申し込み方法について】

団体用、または、個人用の亀田地区市民文化展出品申込書を 6 月 24 日(水)までに事務局へ提出してください。

【作品の搬入・搬出について】

搬入 11月6日(金)午後1時から午後4時

搬出 11月8日(日)午後3時15分から午後4時

※搬入・搬出は時間厳守で出品者が行います。出品場所については実行委員会事務局に一任願います。

【その他】

- ・ 作品を見守る係員は付きません。
- ・ 作品の保全については慎重に取扱いますが、不慮の災害および盗難、搬出指定時刻をすぎたものについては責任を負いません。
- ・ 作品の販売については、個人参加の場合や販売のみの参加はできません。団体参加の場合のみ販売可能です。

事務局:亀田地区公民館(江南区文化会館内)

新潟市江南区茅野山 3-1-14 ☎:025-382-3703 FAX:025-381-7921